

陳情第167号	受理年月日	平成28年9月23日
付託委員会	保健病院委員会	
陳情者	八幡東区祇園二丁目4-22 北九州市学童保育連絡協議会 会長 中田 一彦	
件名	学童保育施策の拡充について	
要旨		
2015年4月以降、学童保育クラブは、市町村の条例と放課後児童クラブ運営指針に基づき運営されている。		
北九州市においては学童保育クラブの待機児童は0人とされているが、経済的理由で保護者負担金が高く入所できない潜在的待機児童もいる。		
また、施設面では、国の最低基準により、1クラスの集団の規模がおおむね40人以下とされているが、全児童化に伴い、大規模学童では、2階建て施設等のため、名簿上のクラスが多い状況である。国の基準の1クラス40人以下が守れるように早急な施設整備が必要である。		
更に、子供の命を守るために必要なAEDは、小学校の敷地内にあるクラブでは小学校の校舎内に設置されているAEDを使うこととされているが、学校休業日は使うことができない。		
については、放課後の子供たちの安全・安心のために、次のとおり措置していただきたい。		
記		
1 非課税世帯を対象とする学童保育料減免制度を市の責任で創設すること。		
2 1クラス40人が安心して生活できる施設整備を行うこと。		
3 学童保育の施設にAEDを設置すること。		